



みずほ証券がアドバンス・レジデンス投資法人＜3269＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東のアドバンス・レジデンス投資法人＜3269＞について、みずほ証券が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、7.31%と1.37%減少した。

報告義務発生日は、2019年1月31日。